

令和 5 年 6 月 30 日（金曜日）

美里町議会議会活性化
調査特別委員会会議録

（第 1 日目）

令和5年 美里町議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

令和5年6月30日（金曜日）

出席委員（12名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 山岸三男君

委員 赤坂芳則君

吉田二郎君

伊藤牧世君

櫻井功紀君

前原吉宏君

平吹俊雄君

柳田政喜君

藤田洋一君

鈴木恵悦君

佐野善弘君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

議会事務局職員出席者

議会事務局長

事務局次長兼議事調査係長

主 事

佐藤俊幸君

齊藤美穂君

佐藤理子君

令和5年6月30日（金曜日） 午後1時30分 開議

第1 議会懇談会会場及び日程について

第2 議会懇談会班編成について

第3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

第4 研修会の実施について

第5 第1分科会中間報告について

本日の会議に付した事件

- 第1 議会懇談会会場及び日程について
- 第2 議会懇談会班編成について
- 第3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について
- 第4 研修会の実施について
- 第5 第1分科会中間報告について

午後１時３０分 開議

○委員長（村松秀雄君） どうも御苦労さまでございます。

午前中の本会議に続きまして、午後から特別委員会が開催をされますので、よろしく皆さん御指導お願いいたします。

それでは、ただいまから議会活性化調査特別委員会を開きます。

６月１４日、運営小委員会が開催され、令和５年議会懇談会会場（案）、令和５年議会懇談会日程（案）が示されましたので、お手元に配付しております。

また、第１分科会委員長から提出されました分科会中間報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりでございます。

ただいまの出席委員１２名ですので、本特別委員会は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第１ 議会懇談会会場及び日程について

○委員長（村松秀雄君） 日程第１、議会懇談会会場及び日程についてを議題とします。

令和５年議会懇談会について運営小委員会で協議をしたところ、懇談会の会場及び日程は配付資料の別紙１及び別紙２のとおりとしました。これにつきまして、説明いたします。

議会が設定する会場は、別紙１のとおり６会場です。小牛田地域は４会場、駅東地域交流センター、北浦西部白寿館、下小牛田コミュニティセンター、彫堂公会堂。南郷地域は２会場で、大橋生活センター、有隣館です。会場の選定は、これまでの開催実績及び地域のバランスなどを考慮しました。

次に、議会懇談会の日程ですが、別紙２のとおり、１０月６日金曜日、１０月７日土曜日の２日間としています。その後５日間を行政区または団体等からの要請による開催日程としまして、１０月１２日木曜日までとするものです。なお、日程等について地区から変更の要望があった場合には、合同会議で再度調整をしたいと思います。

説明は以上のとおりとなりますが、この件につきまして委員各位の御意見をいただきたいと思っております。御意見ありませんか。１番赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） １番赤坂でございます。

南郷会場なんですけど、大橋生活センター、去年は下二郷のセンターでやっているの、まだ地元に関心ないと分かりませんが、私のほうも僻地でありましてですね。そして、この間、今回の宝くじで新しいエアコン等、全部装備されたようでありますので、地元の皆さん非常に元

気で張り切っております。そんなことで、大橋の生活センターもよいんですけれども、私のほうも候補として提案させていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（村松秀雄君） それでは、座長であります4番山岸座長、答弁をお願いします。

○委員（山岸三男君） ただいま赤坂委員からの質疑に対して、お答えしたいと思います。

今回、大橋生活センターというのは今までの過去の実績といいますか、一度もなかったんですね。それで、基本的にこの会場設定に関しては、昨年、令和4年度議会懇談会の検証と次年度への提案という中に検証結果として7項目ございまして、それらを私たち委員としてはいろいろ検証して、結果としてなるべく毎回同じ、以前までは中学校区だとかコミュニティセンターを中心みたいな進め方をしてまいりました。しかし、それもこのずっとここ二、三年の経過を見ますと、どうしても参加人数の少ない地域ってございました。やっぱりまるっきり行っていないところも1回はちゃんと町民、住民の皆さんと議会としてのそういう懇談会、そういう会場を設定するのも必要でないかということで、今回大橋生活センターさんを一応委員の中では決めさせていただいたということでございます。

○委員長（村松秀雄君） 1番赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君） 無理やり変更してくださいということではないんですが、うちの地区にほとんど来たことがないんですよ。ですから、一度はやっぱり一番僻地でやっても、議員の皆さんの顔を見たことないという人もいますのでお出でいただいたほうがよいし、それからうちの地域は寄り合いとなると全戸参加するんですよ。だから、大体最低でも20人はかなり集まるんです。ですから、それも年齢層も様々ですし、そういうことでぜひ提案なんです。（「来年とか」の声あり）来年となると、ちょっとそこまで責任持てないのでですね、ちょっともう一回検討するか、あるいはもう一つ付け加えるかなんかの方法ですかね、じゃあね。ほら、リクエストもらったときはできるという。（「ぜひ地元の方へもう少し」の声あり）変更できないと言うなら、しょうがないですけども。

○委員長（村松秀雄君） 4番山岸委員。

○委員（山岸三男君） 赤坂委員のおっしゃることもよく私どもは理解しておりまして、過去に鳥谷坂という行政区に行ったことがございます。それも私もその当時の委員で、鳥谷坂ってこの美里の一緒なんだけどね、こう島が同じなんですけれども、ほとんど隣の町と接している、かなり距離がある地域。でも、1回はやっぱりそういうところに町民、住民、あるいは議員の懇談会で顔を出したほうがよいのではないかという意味で、鳥谷坂さ一回行きました。確かに赤坂委員おっしゃるようにね、あそこは14世帯なんですよ。そんで、24人か25人来ましたから

ね。それも、雨の降っている日でした。その記憶ございまして、赤坂委員言うように、むしろそういう世帯数の少ないところって、私懇談会行くと、事例として赤坂委員が言ったように本当に集まってくれます。それは私たち理解していますから、今回は一応この大橋生活センターという、ここもあまり行った経緯がないので、世帯数のここも少ないところなんですね。それで、今年はこれで進めさせていただいて、赤坂さん言ったように来年は当然今回検証することによって、やっぱり小島とかそういう、あるいは北浦地区でも、隣の大崎との境なんかでございいます。少ない世帯結構ありますから、それらも検討していきたいなと思っております。今回は大橋生活センターということで決めさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（村松秀雄君） よろしいですか。（「不満だけど、しょうがない」の声あり）

ほかにございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

では、意見なしと認めます。

お諮りします。令和５年議会懇談会の会場及び日程については、案のとおりとしたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、令和５年議会懇談会会場及び日程は、案のとおりとすることに決しました。

日程第２ 議会懇談会班編成について

○委員長（村松秀雄君） 日程第２、議会懇談会班編成についてを議題とします。

議会懇談会実施のための班編成が必要です。実施要綱では３班体制、各班４人と定めています。これより暫時休憩します。常任委員会ごとに分かれて班編成を決定していただきたいと思います。班編成が決まりましたら、特別委員会委員長まで御報告をお願いします。

なお、班編成の会場につきましては、総務、産業、建設常任委員会は議員控室、教育、民生常任委員会は小会議室をお願いします。

それでは、暫時休憩をいたします。再開は１３時５５分でございます。

午後１時３９分 休憩

午後１時４９分 再開

○委員長（村松秀雄君） それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

ただいまの出席委員12名ですので、本特別委員会は成立しています。

それでは、班編成が決定しましたので、報告します。

まず、第1班は前原吉宏委員、赤坂芳則委員、柳田政喜委員、吉田二郎委員。第2班は佐野善弘委員、櫻井功紀委員、平吹俊雄委員、鈴木恵悦委員。第3班は山岸三男委員、藤田洋一委員、伊藤牧世委員、村松秀雄委員でございます。

以上のとおりでございます。

お諮りします。班の編成については、ただいま報告したとおりにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、班の編成は、ただいま報告したとおりとすることに決しました。

続きまして、各班の班長を選出願います。班会議を開催の上、互選により班長を選出してください。班長が決まりましたら、特別委員会委員長まで報告をお願いします。

班会議の会場につきましては、第1班は議員控室、第2班は監査委員室、第3班は小会議室でお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は午後14時といたします。よろしくをお願いします。

午後1時50分 休憩

午後1時54分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を行います。

ただいまの出席委員12名ですので、本特別委員会は成立しています。

それでは、各班の班長が選任されましたので御報告いたします。

第1班の班長は赤坂芳則委員、第2班の班長は鈴木恵悦委員、第3班の班長は伊藤牧世委員、以上のとおりです。

日程第3 合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場について

○委員長（村松秀雄君） 日程第3、合同会議における副座長の選出及び各班が担当する会場についてを議題とします。

合同会議の副座長については、班長の互選で選出することとしています。ただいまより合同

会議を開催していただき、副座長の選出及び各班が担当する会場について決定していただきたいと思います。

なお、決定しましたら特別委員会委員長まで報告をお願いします。会議の会場は、正副議長室にてお願いいたします。

それでは、暫時休憩します。再開は14時10分。

午後 1 時 5 5 分 休憩

午後 2 時 0 2 分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

ただいまの出席委員12名ですので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま副座長及び各班の担当する会場について決定しましたので、報告します。

副座長は鈴木恵悦委員。各班が担当する会場については、別紙 2 御参照ください。第 1 班は一番右端、大橋生活センター、彫堂公会堂でございます。第 2 班は真ん中、有隣館、北浦西部白寿館です。第 3 班は左端、下小牛田コミュニティセンター、駅東地域交流センター、以上のとおりでございます。

なお、行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については、合同会議に一任したいと思います。

お諮りします。行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については、合同会議に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、行政区または団体等からの要請による懇談会の日程調整及び担当する班の決定については、合同会議に一任することに決しました。

なお、ただいま確認した日程と班の担当については、会議終了後、委員それぞれの文書受けに整理したものをお配りしたいと思います。

日程第 4 研修会の実施について

○委員長（村松秀雄君） それでは、日程第 4、研修会の実施についてを議題とします。

運営小委員会で、研修会の実施について協議がなされました。運営小委員会では、実施時期については令和 5 年 11 月頃とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細につきましては、運

営小委員会へ一任していただきたいとのことです。

お諮りいたします。運営小委員会で示された案のとおり、実施時期は令和5年11月頃とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細については、運営小委員会に一任することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、研修会の実施については、実施時期を令和5年11月頃とし、研修テーマや講師、研修会の運営等詳細については、運営小委員会に一任することに決しました。

日程第5 第1分科会中間報告について

○委員長（村松秀雄君） それでは、日程第5、第1分科会中間報告についてを議題といたします。

第1分科会委員長、柳田政喜委員長、報告願います。

〔柳田政喜第1分科会委員長、登壇〕

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 議会活性化調査特別委員会、第1分科会委員長、柳田政喜でございます。

第1分科会の中間報告をさせていただきたいと思います。

お手元の第1分科会中間報告書を、読み上げて報告させていただきます。

第1分科会中間報告書。

本分科会に付託された事項について下記のとおり報告いたします。

1、1につきましてはこれまでどおりですので、省略させていただきます。

2、経過、こちらのほうも日程のとおりでございますので、御覧のとおりでございますので、皆さんのほうでお目通し願いたいと思います。

3、検討結果でございます。

本分科会への付託事項のうち、「1）議会運営について②自由討議。実施に向けての検証」について検証いたしました。その結果については下記のとおりであります。

1）議会運営について。

②自由討議。

本会議において。これまでどおりといたします。

特別委員会において。これまでどおりといたします。

常任委員会において。これまで常任委員会での自由討議における実施規定は明記されていない。しかしながら、常任委員会においては委員長采配で常時行われており、検証の結果、新たに定義する必要はないと判断し、これまでどおりといたします。

分科会において。常任委員会同様であります。

会議規則・運営基準の変更について。運営基準第7章第2節自由討議107において「自由討議は、次の目的により行う。」としているが、目的以外に実施規定も記されていることから、「の目的」の3字を削り「自由討議は、次により行う。」と変更することにいたします。

次ページに、美里町議会運営基準申合せ事項の新旧対照表がございます。今説明したことが、3字を削ることが明記されておりますので、お目通し願いたいと思います。

続きまして、補足説明をさせていただきたいと思います。

美里町議会では、平成21年12月17日に規則改正され、会議規則自由討議の第54条において会議に諮り行うことができるとしており、同条の2において委員会条例の特別委員会の設置第7条及び議会活性化調査特別委員会の第7条の2において会議に諮り行うことができることとしております。また、運営基準第2節自由討議において明確化されております。

しかし、これまで本会議特別委員会において自由討議は行われたことはありません。自由討議は議案などに対して議員間の意見や見解の相違など、議員間で討議し理解を深める必要があるとき、議長の提案、議員の動議で討論、議決の前に行われるものであり、議会の意思決定に関わる重要な権利であり、必要とされるときは積極的に行われるべきであるという決論に至りました。

また、今回の検証中、美里町議会運営基準申合せ事項を確認したところ、削除と表記されているナンバーが多く見当たりました。ナンバーによる引用に問題がなければ、再整理、ナンバリングし直すべきであるとの意見で一致いたしましたので、申し添えさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） これをもって第1分科会委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。6番伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） 6番伊藤牧世です。

1点お伺いいたします。

自由討議に関して、本会議においてこれまでどおりとする、また特別委員会においてもこれ

までどおりとするとあります。どのような協議を行ってきたのか、詳細をお伺いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 柳田分科会委員長。

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 御質問ありがとうございます。

当分科会では、まず自由討議自体どのようなものであるかということを含めてみんなで検討しました。それを検討しながら、我が町の状況、それと近隣町村であり、あとまた政令指定都市であり、そういうところでどのようなところで行われるかを検証いたしました。その結果、それぞれいろいろな形で行われているということが分かりました。

その中で、先ほど申し上げたとおり、それぞれの委員会でそれぞれ行われるべきであるということで、最終的に申合せ事項のほうも精査いたしまして、そちらの内容を一部、3字だけ削るという形でよいのではないかという決論に至った次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（村松秀雄君） 伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） ただいまの中で、他市町村との比較検討がというのがありました。どういった形というか、どういった内容があったのか、抜粋でよいのでお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 柳田第1分科会委員長。

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 細かくというのなかなか言いづらい部分がございますが、基本的に近隣町村でありますと自由討議というふうに謳った形で、例えば予算決算審査の分科会でも行われているというのを確認しております。ただ、それに関しては記録のないような自由討議でございました。ただ、その自由討議において、その議案に対する意見等検討するという、大変重要な自由討議になっているようでございます。ほかにも自由討議の在り方として記録を残すもの、残さないもの、いろいろございました。

そういった中で、我が町では一応きちっと自由討議の行い方といいますか、が申合せ基準のほうに明記してございますので、それで大丈夫ではないかという、これでよいということで結論に至ったわけでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（村松秀雄君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で、第1分科会委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。第1分科会中間報告について、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、第1分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

以上をもちまして、議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後 2 時 1 5 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年6月30日

委員長